



®

令和2年 7月30日(木)
(2020年)

No. 15222 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆弁理士の眼 [187] (1)

弁理士の眼

187

登録商標「moto」商標権侵害行為差止等請求控訴事件

一知財高裁平成31(ネ)10024. 令和2年6月4日(3部)判決<控訴棄却>一

牛木内外特許事務所
弁理士 牛木理一

[キーワード] 商標の類否(moto対モトローラ)、
指定商品(腕時計)と被告商品(情報処理用機械器
具)との類否、モトローラ商標使用の抗弁、権利の
濫用の抗弁

[原判決・東京地裁平成29年(ワ)15776. 平成31

年2月22日(民40部)判決]

【地裁の主文】

- 1 被告は、原告に対し、3万1743円及びこれに対する平成29年3月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 2 原告のその余の請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用は、これを20分し、その19を原告の負



特許業務法人

創成国際特許事務所

SATO & ASSOCIATES

会長弁理士 佐藤 辰彦*

代表所長弁理士 加賀谷 剛

副所長弁理士 酒井 俊之

弁理士 吉田雅比呂

弁理士 松井 茂*

弁理士 渡辺 暁*

弁理士 千木良 崇

弁理士 破魔 沙織

弁理士 渡辺 良幸

弁理士 船本 康伸*

弁理士 岡崎 浩史

弁理士 塩谷 享子

弁理士 宮尾 武孝*

弁理士 俊二

弁理士 四野宮隆紘

弁理士 小森 岳史

弁理士 瀬川 浩一

弁理士 阿相 順一

弁理士 堀 進*

弁理士 名塚 聡

弁理士 大澤 豊

弁理士 高野 信司

弁理士 大橋 勇

弁理士 山崎 隆*

弁理士 野崎 俊剛*

弁理士 日置 康弘

弁理士 白形由美子*

弁理士 藤村 明彦

弁理士 徳川 和久*

弁理士 川口 康

*付記弁理士(特定侵害訴訟代理)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビル18階

TEL 03(5324)9810

FAX 03(5324)9820

URL:<http://www.sato-pat.co.jp>

E-mail:office@sato-pat.co.jp